



平成19年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月17日

上場会社名 ティアック株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6803 本社所在都道府県 東京都  
 (URL <http://www.teac.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 英 裕治  
 問合せ先責任者 役職名 執行役員財務部長 氏名 野村佳秀  
 TEL (0422) 52-5133

決算取締役会開催日 平成18年11月17日 配当支払開始日 平成 年 月 日  
 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年 9月中間期の業績(平成18年 4月 1日～平成18年 9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月中間期	24,520	(△22.3)	△247	(—)	△682	(—)
17年 9月中間期	31,541	(△25.9)	822	(—)	365	(—)
18年 3月 期	62,079	(△21.7)	1,201	(—)	442	(—)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年 9月中間期	△1,795	(—)	△9	69
17年 9月中間期	638	(—)	3	07
18年 3月 期	△1,106	(—)	△6	34

(注) ① 期中平均株式数 18年9月中間期 190,882,559株 17年9月中間期 190,939,950株 18年3月期 190,924,188株  
 ② 会計処理の方法の変更 無  
 ③ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年 9月中間期	32,283	2,518	7.8	△7 76
17年 9月中間期	40,427	6,034	14.9	10 66
18年 3月 期	34,329	4,339	12.6	1 78

(注) ① 期末発行済株式数 18年9月中間期 190,867,748株 17年9月中間期 190,927,030株 18年3月期 190,897,007株  
 ② 期末自己株式数 18年9月中間期 449,386株 17年9月中間期 390,104株 18年3月期 420,127株

2. 19年 3月期の業績予想(平成18年 4月 1日～平成19年 3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
通期	百万円	百万円	百万円
	54,000	△500	△1,300

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △7円37銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年 3月期	—	—	—	—	—	—
19年 3月期(実績)	—	—	—	—	—	—
19年 3月期(予想)	—	—	—	—	—	—

## 5. 中間財務諸表等

## 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	5,619		2,646		3,356		
2 受取手形	※4,6	223		429		279		
3 売掛金		8,953		9,872		9,152		
4 有価証券		200		—		—		
5 たな卸資産		4,775		3,896		4,342		
6 前払費用		—		168		158		
7 未収金	※5	3,621		367		835		
8 短期貸付金		467		—		—		
9 その他		188		53		301		
貸倒引当金		△93		△1,245		△249		
流動資産合計		23,955	59.3	16,189	50.1	18,177	53.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1,2							
(1) 建物		885		797		826		
(2) 工具器具及び備品		214		153		121		
(3) 土地		1,301		1,277		1,277		
(4) その他		38		32		30		
計		2,439	6.0	2,260	7.0	2,256	6.5	
2 無形固定資産		139	0.3	114	0.4	118	0.3	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	408		464		498		
(2) 関係会社株式		12,718		12,461		12,521		
(3) 長期貸付金		599		—		—		
(4) 関係会社 長期貸付金		—		500		500		
(5) 従業員に対する 長期貸付金		—		93		93		
(6) 破産更生債権等		3,857		216		216		
(7) 長期前払費用		—		40		22		
(8) その他		165		158		140		
貸倒引当金		△3,858		△216		△217		
計		13,892	34.4	13,717	42.5	13,776	40.2	
固定資産合計		16,471	40.7	16,093	49.9	16,151	47.0	
資産合計		40,427	100.0	32,283	100.0	34,329	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※6	2,735		1,703		1,592	
2 買掛金		4,480		3,940		4,110	
3 短期借入金	※2	10,985		9,516		8,938	
4 一年内に返済 予定の長期借入金	※2	1,083		366		583	
5 一年内に償還 予定の社債		—		500		—	
6 未払金		905		500		766	
7 未払法人税等		40		42		54	
8 未払費用		598		558		746	
9 預り金		49		59		47	
10 賞与引当金		318		344		286	
11 製品保証引当金		101		80		94	
12 返品調整引当金		214		99		162	
13 その他		—		7		—	
流動負債合計		21,513	53.2	17,721	54.9	17,384	50.7
II 固定負債							
1 社債		500		—		500	
2 長期借入金	※2	5,316		4,946		5,046	
3 繰延税金負債		17		39		54	
4 退職給付引当金		7,035		7,050		6,998	
5 その他		8		6		6	
固定負債合計		12,878	31.9	12,042	37.3	12,604	36.7
負債合計		34,392	85.1	29,764	92.2	29,989	87.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		5,773	14.3	—	—	5,773	16.8
II 利益剰余金							
1 中間未処分利益 又は当期 未処理損失(△)		299		—		△1,445	
利益剰余金合計		299	0.7	—	—	△1,445	△4.2
III その他有価証券 評価差額金		22	0.1	—	—	78	0.2
IV 自己株式		△61	△0.2	—	—	△66	△0.2
資本合計		6,034	14.9	—	—	4,339	12.6
負債資本合計		40,427	100.0	—	—	34,329	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		5,773	17.9	—	
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△3,240		—	
利益剰余金合計		—		△3,240	△10.1	—	
3 自己株式		—		△71	△0.2	—	
株主資本合計		—		2,460	7.6	—	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		57		—	
評価・換算差額等 合計		—		57	0.2	—	
純資産合計		—		2,518	7.8	—	
負債純資産合計		—		32,283	100.0	—	

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 5	31,541	100.0	24,520	100.0	62,079	100.0
II 売上原価		25,609	81.2	19,981	81.5	51,518	83.0
III 返品調整引当金繰入額 又は返品調整引当金 戻入額(△)		214	0.7	△64	△0.3	△112	△0.2
売上総利益		5,717	18.1	4,602	18.8	10,673	17.2
IV 販売費及び一般管理費	※ 5	4,894	15.5	4,850	19.8	9,472	15.3
営業利益又は 営業損失(△)		822	2.6	△247	△1.0	1,201	1.9
V 営業外収益	※ 1	223	0.7	212	0.9	607	1.0
VI 営業外費用	※ 2	681	2.1	647	2.6	1,366	2.2
経常利益又は 経常損失(△)		365	1.2	△682	△2.7	442	0.7
VII 特別利益	※ 3	3,231	10.2	4	0.0	3,271	5.3
VIII 特別損失	※4,6	2,964	9.4	1,121	4.6	4,834	7.8
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失(△)		633	2.0	△1,799	△7.3	△1,120	△1.8
法人税、住民税 及び事業税		△5	△0.0	△3	△0.0	△14	△0.0
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)		638	2.0	△1,795	△7.3	△1,106	△1.8
前期繰越損失		338		—		338	
中間未処分利益又は 当期未処理損失(△)		299		—		△1,445	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,773	△1,445	△66	4,261	78	4,339
中間会計期間中の変動額						
中間純損失		△1,795		△1,795		△1,795
自己株式の取得			△4	△4		△4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△1,795	△4	△1,800	△20	△1,821
平成18年9月30日残高(百万円)	5,773	△3,240	△71	2,460	57	2,518

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上している。当中間会計期間においては、638百万円の間純利益を計上したものの、前事業年度において策定した「中期事業計画」の遂行途上にある。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した「中期事業計画」を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図ると共に、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付けでフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。これにより、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は本年3月をもって完了することができた。</p> <p>当中間会計期間においては、「会社の対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム (CFT) が発足され、中期事業計画達成の実行段階にある。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。</p>	<p>当社は、平成17年3月期の事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、同事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、前事業年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,106百万円の当期純損失を計上、当中間会計期間は、主として周辺機器の主要部品である光ピックアップの不具合による光ドライブ新製品の開発中止に伴い経常損益は682百万の赤字となり、ティアック オーストラリアPTY., LTD. の売却に伴う特別損失968百万円の計上により、中間純損失は1,795百万となった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図るとともに、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付けでフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。</p> <p>当中間会計期間においては、「2. 経営方針(5)会社の対処すべき課題」に記載のクロスファンクショナルチーム (CFT) による、各々の課題に対する問題解決、アクションプランを現在実行中である。また、当初は想定できなかった損失を計上したティアック オーストラリアPTY., LTD. については、平成18年10月31日に譲渡を完了し、前述の光ドライブ関連の不具合については、他社との共同開発の推進により新製品の開発、販売を開始している。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。</p>	<p>当社は、前事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、前事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、同事業年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,106百万円の当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図ると共に、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付けでフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。以上により、事業計画達成に向けての主要事前施策は、前年3月をもって完了することができた。</p> <p>当事業年度においては、「第2. 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム (CFT) が発足され、各々の課題に対する問題解決、アクションプランの立案を行い、現在実行中である。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映していない。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っている。 その他有価証券 時価のあるものは中間決算 日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定)により、時価のないもの は移動平均法による原価法 によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によ っている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～11年 工具器具及び備品 2～10年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 中間期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産算入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法 によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 特例処理を採用している金利 スワップを除き、時価法によ っている。</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の とおりである。 建物 3～50年 工具器具及び備品 4～15年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部資本算入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法 によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 長期償却によっている。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>3 引当金の計上基準</p>
<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生会計年度より費用処理している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生事業年度より費用処理している。</p>
<p>(4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p>
<p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p>	<p>(5) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(5) 製品保証引当金 同左</p>
<p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替取引及び通貨オプション取引 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金の金利</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式</p> <p>② 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用している。これにより税引前中間純利益が81百万円減少している。なお、減損損失累計額については改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(返品調整引当金) 従来、返品に伴う損失は、返品を受けた期間にて計上していたが、前下期に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当中間会計期間より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。 この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、差引売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ60百万円増加し、税引前中間純利益が214百万円減少している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用している。これにより税引前当期純損失が105百万円増加している。なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(返品調整引当金) 従来、返品に伴う損失は、返品を受けた期間にて計上していたが、前事業年度に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当事業年度より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。 この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、差引売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ112百万円増加し、税引前当期純損失が162百万円増加している。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間会計期間より移動平均法による低価法に変更している。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当中間会計年度より過去の支出実績率を基に計算したアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき 119百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ17百万円増加し、税引前中間純利益が101百万円減少している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は2,518百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、当社は、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当事業年度より移動平均法による低価法に変更している。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当事業年度より過去の支出実績率を基に計算したアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき 119百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ24百万円増加し、税引前当期純損失が94百万円減少している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<hr/>	<hr/>	(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に計上していた「退職給付債務変更時差異償却費」は、科目を明瞭に表示するため、当期から「退職給付会計基準変更時差異償却額」に表示を変更した。 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前事業年度における「受取地代家賃」は79百万円である。 前事業年度まで「支払利息」に含めて記載していた「社債利息」について、科目を明瞭に表示するため、独立科目で表示することに変更した。 なお、前事業年度の「支払利息」に含まれていた「社債利息」は2百万円である。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額	5,669百万円	4,754百万円	4,614百万円
※2 担保資産			
① 現金及び 預金	40百万円	40百万円	40百万円
② 有形固定 資産(財団 抵当含む)			
有形固定資産			
建物	714百万円	797百万円	825百万円
構築物	9百万円	9百万円	8百万円
土地	1,297百万円	1,273百万円	1,273百万円
合計	2,021百万円	2,080百万円	2,108百万円
上記有形固定資 産のうち、工場 財団抵当に供し ている資産			
建物	351百万円	480百万円	498百万円
構築物	7百万円	7百万円	7百万円
土地	437百万円	437百万円	437百万円
合計	796百万円	925百万円	943百万円
③ 投資有価証券	106百万円	117百万円	139百万円
対応する債務			
短期借入金	6,670百万円	6,558百万円	6,558百万円
長期借入金	4,950百万円	4,946百万円	4,946百万円
合計	11,620百万円	11,504百万円	11,504百万円
保証債務	4百万円	4百万円	4百万円
上記のうち工場 財団抵当に対応 する債務			
短期借入金	6,670百万円	6,558百万円	6,558百万円
長期借入金	4,950百万円	4,946百万円	4,946百万円
合計	11,620百万円	11,504百万円	11,504百万円

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※3 偶発債務 債務保証額 ティアック アメリカINC. (信用状開設 及び借入金) ティアック 電子計測㈱ (割引手形 及び借入金)	4 百万円  ( 38 千米ドル)  167 百万円	4 百万円  ( 38 千米ドル)  — 百万円	4 百万円  ( 38 千米ドル)  — 百万円
※4 受取手形割引高 輸出手形割引高	— 百万円 3,125百万円	99百万円 2,969百万円	— 百万円 3,244百万円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収金に含めて表示している。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収金に含めて表示している。	—————
※6 中間期末日 満期手形の処理	—————	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれている。 受取手形 32百万円 支払手形 383百万円	—————

## (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息	17百万円	13百万円	56百万円
受取配当金	27百万円	25百万円	34百万円
為替差益	92百万円	27百万円	288百万円
受取地代家賃	— 百万円	50百万円	105百万円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	304百万円	249百万円	578百万円
社債利息	— 百万円	1百万円	2百万円
手形売却損	111百万円	121百万円	251百万円
たな卸資産 廃棄損	37百万円	18百万円	44百万円
退職給付会 計基準変更時 差異償却額	227百万円	227百万円	455百万円
※3 特別利益の主要項目			
固定資産 売却益	— 百万円	— 百万円	91百万円
貸倒引当金 戻入益	54百万円	— 百万円	— 百万円
前期損益 修正益	687百万円	4百万円	689百万円
子会社特別 配当金	2,490百万円	— 百万円	2,490百万円
※4 特別損失の主要項目			
固定資産 除却売却損	— 百万円	— 百万円	84百万円
過年度特許権 実施料	44百万円	13百万円	44百万円
子会社株式 評価損	2,322百万円	— 百万円	2,540百万円
貸倒引当金 繰入額	— 百万円	974百万円	104百万円
過年度製品 保証引当金 繰入額	119百万円	— 百万円	119百万円
過年度返品 調整引当金 繰入額	275百万円	— 百万円	275百万円
減損損失	81百万円	25百万円	105百万円
企業年金基金 一括拠出金	— 百万円	— 百万円	197百万円
貸倒損失	— 百万円	— 百万円	1,151百万円

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
※5 減価償却実施額																					
有形固定資産	48百万円	48百万円	112百万円																		
無形固定資産	52百万円	8百万円	74百万円																		
※6 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>種類(百万円)</p> <table> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81</td> </tr> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	工具器具備品等	78	リース資産(器具備品)	3	計	81	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>種類(百万円)</p> <table> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </table> <p>同左</p>	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>場所 東京都武蔵野市</p> <p>用途 事業用資産</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>種類(百万円)</p> <table> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105</td> </tr> </table> <p>同左</p>	工具器具備品等	101	リース資産(器具備品)	3	計	105
工具器具備品等	78																				
リース資産(器具備品)	3																				
計	81																				
工具器具備品等	24																				
リース資産(器具備品)	0																				
計	25																				
工具器具備品等	101																				
リース資産(器具備品)	3																				
計	105																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	420,127	29,259	—	449,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 29,259株

## リース取引関係

半期報告書についてEDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

## 有価証券関係

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末の何れにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## 1 株当たり情報

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## 重要な後発事象

### I 前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社は、平成17年12月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社であるティアック電子計測株式会社を吸収合併することを決議した。なお、ティアック電子計測株式会社との合併は「簡易合併」の手続きにより行い、本合併に先立ち、ティアック電子計測株式会社は、債務超過を解消するため、2千万円の増資を行う予定である。

#### 1. 合併の目的

当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つである。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、平成18年4月1日をもって、100%子会社であるティアック電子計測株式会社を吸収合併することにより、今後の事業展開をより確実なものとしていく。

#### 2. ティアック電子計測株式会社との合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成17年12月16日	
合併契約書調印	平成17年12月16日	
合併契約書承認株主総会	当社	開催しない。(注)
	ティアック電子計測株式会社	平成18年1月5日(予定)
合併期日	平成18年4月1日(予定)	
合併登記	平成18年4月3日(予定)	

(注) 本合併は、商法第413条ノ3の規定により、当社においては合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものである。

##### (2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ティアック電子計測株式会社は解散する。

##### (3) 合併比率

当社は、ティアック電子計測株式会社の発行済株式の全部を有するので、合併に際して新株式は発行しない。

##### (4) 合併交付金

合併交付金の支払いはない。

### 3. 合併当事会社の概要

(平成17年9月30日現在)

(1) 商号	ティアック株式会社 (合併会社)	ティアック電子計測株式会社 (被合併会社)
(2) 事業内容	電子・電気機器等の開発・製造・販売	計測機器等の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和28年8月26日	昭和60年2月8日
(4) 本店所在地	東京都武蔵野市中町三丁目7番3号	神奈川県川崎市中原区今井上町83番地
(5) 代表者	代表取締役社長 坂井 淑晃	代表取締役社長 川村 和彦
(6) 資本金	5,773百万円	90百万円
(7) 発行済株式総数	271,317,134株 (内、優先株式80,000,000株)	1,800株
(8) 株主資本	6,034百万円	△19百万円
(9) 総資産	40,427百万円	903百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	462名	75名
(12) 主要取引先	<販売先>	<販売先>
	(株)東芝	日産自動車(株)
	富士通(株)	警察庁
	(株)日立製作所	
	<仕入先>	<仕入先>
	千代田電子機器(株)	(株)デジタルテック研究所
	三信電気(株)	ユニパルス(株)
	(株)カナデン	
(13) 大株主及び持株比率	<普通株式>	ティアック(株) 100%
	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 62.72%	
	(株)みずほコーポレート銀行 1.79%	
	(株)東京三菱銀行 1.79%	
	明治安田生命保険相互会社 1.23%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.07%	
	<優先株式>	
	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 100%	
(14) 主要取引銀行	(株)東京三菱銀行	(株)みずほ銀行
	(株)みずほコーポレート銀行	(株)東京三菱銀行
	三菱UFJ信託銀行(株)	
(15) 当事会社の関係	資本関係	当社はティアック電子計測株式会社の発行済株式の100%を保有している。
	人的関係	ティアック電子計測株式会社の役員のうち、当社との兼務役員は1名である。
	取引関係	なし

